

平成27年度事業報告書

(平成27年3月1日～平成28年2月29日)

平成28年3月29日

一般社団法人かながわ福祉居住推進機構

1. 事業活動方針

法人設立後4年目にあたり、事業の活性化と法人の周知拡大を目指し、活動の効率化と実効性を図るために、下記の3点の方針をもって活動を推進する。

- (1) 情報・研修・相談・コンサル等の各事業のテーマを共通化・一元化し、事業運営の効率化・集約化を図る。
- (2) 各事業における外部団体・機関との連携・協力関係を進め、会員の拡大に伴う事業の活性化を図る。
- (3) 法人の財務基盤の構築を目指して、自治体からの受託事業と合わせて、自主収益事業確立と会員組織の拡大を図る。

2. 事業実績

(1) 情報提供事業

障がい者・高齢者・等の住まい・環境に関する政策・動向等の情報を関係する事業者を中心に伝え、相談・研修等の事業への連携・展開を図る。

特に、メールマガジンについては毎月、従来の理事発信によるものに加えて、関係団体の動向等を折り込み、情報の多様化・活性化を図った。

また、6月から facebook による情報発信を開始した。

(2) 研修・相談事業

障がい者グループホーム等の福祉関連施設の設置推進に向けて、土地・建物の福祉活用・転用に必要な知識の普及と、施設整備の推進を担う人材の育成を図るため、セミナー・フォーラムを企画するとともに、関連した相談に対応し、一部はコンサルタント事業につなげた。

しかしながら、いずれも参加申込者が少なく、開催を中止せざるを得ない状況もあり、今後の開催方法の見直しが必要となっている。

ア セミナーの開催

- ① 期 日：5月28日、 会 場：産業貿易センター地下会議室
テーマ：「介護保険制度の改正と今後の高齢者向け施設整備の動向」
講師：瀬戸理事長
参加者：16名
 - ② 期 日：6月12日、 会 場：波止場会館1階 多目的ホール
テーマ：高齢者・障がい者施設の整備の成功の秘訣
講師：榎木常務
- ※ 参加申込者少数のため、中止。

その後もテーマを企画し、計画したが申込者が少なく開催に至らなかった。

イ 第4回福祉居住フォーラムの開催

期 日：平成27年7月17日（金）、 会 場：旭区民文化センター・サンハート

テーマ：「空き家を活用した地域包括ケアシステムの推進」

第1部 先進的とりくみの報告

- ・ 空き家資源を地域包括ケアに活かす方法
梅本 政隆 氏（大牟田市役所建築住宅課）
- ・ 地域善隣事業による空家改修と低所得高齢者向け住宅の供給
園田 眞理子 氏（明治大学建築学科 教授）
- ・ 追浜地区及び汐入地区における空き家対策
島 憲之 氏（横須賀市役所都市計画課）
- ・ 地域ボランティアセンターの取組み
茅ヶ崎市社会福祉協議会

第2部 パネルディスカッション

コーディネーター 大原 一興 氏

横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授

参加者数 60名

ウ 「居住支援コーディネーター」養成講座の開催

神奈川県居住支援協議会からの受託事業

期 日：2月25日（木）、 会 場：万国橋会議センター会議室

テーマ：「よりよい居住支援のための基礎知識」

講師：神奈川県社会福祉士会 会長 山下 康 氏

同 諏訪部 弘之 氏

参加者：20名

(3) 福祉コンサルタント事業

前年に引き続き、福祉サービス事業者、運営法人、土地オーナーからの要請に対応し
双方の調整、所管する市町の制度の確認、施設の設計等を行った。

この中で、障害者グループホームの開設（横浜市都筑区）、住宅地における空家の活用
のための改修支援（鎌倉市今泉台）、障害者施設の開設支援（横浜市南区、横浜市青葉
区）、有料老人ホームの開設支援（横浜市神奈川区）のほか、横浜市社会福祉協議会障
害者支援センターと連携し、障害福祉施設へのスプリンクラー設置に関する巡回相談
や、設備改修に関する支援を行った。

(4) 調査研究事業

神奈川県居住支援協議会から県内市町村及び居住支援関連団体の居住支援制度・対応窓口の調査業務を受託し、調査結果を協議会会員向けのガイドブック作成のためのデータとして編集し提出した。(3月10日提出)

(5) 介護ロボットの普及事業

介護ロボットに関心のある事業者等に対し、神奈川県から受託した介護ロボット実証調査研究事業、人材育成支援事業を進める中で得られた知見を活用して、情報提供等の支援を行った。

また、希望者には上記事業で使用したコミュニケーション型ロボットPALROを貸し出し、このうち4台の導入を実現した。

3. 法人運営・組織体制

法人の運営の確立、事業の進捗確認及び新たな事業展開を検討するため、理事会を毎月開催してきたが、今年度は大幅な事業や会員の拡大を図ることができなかった。

役員・事務局職員の多くが他団体と兼務している現状の改善が必要となっている。